

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年9月25日

埼玉県選挙管理委員会委員長 長峰 宏芳

（令和6年8月1日～8月31日受理分。記載順序は五十音順。）

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
佐久間 健太	佐久間健太後援会	令和6年7月31日
関根 真一	関根真一後援会「協働塾」	令和6年6月30日
辻 浩司	辻浩司と生け活けクラブ	令和6年8月29日